個人情報保護委員会(第224回)議事概要

1 日 時:令和4年11月16日(水)14:30~

2 場 所:個人情報保護委員会 委員会室

3 出席者:丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、 髙村委員、

> 松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、森川総務課長、 吉屋参事官、栗原参事官、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、 石田参事官

4 議事の概要

(1) 議題1:第44回世界プライバシー会議(GPA)結果報告について 事務局から、資料に基づき報告を行った。

浅井委員から「今回のGPAでは、プライバシー・データ保護分野に関連する様々な新技術や越境データ移転メカニズム等、重要なテーマについて議論がなされた。私は2回目の参加となったが、パネルセッションに登壇し、グローバルCBPRをはじめとした当委員会におけるDFFTの実現に向けた取組について発言した。今回は3年ぶりの対面開催となったことにより、多くの他国データ保護機関等との面談や交流を行い、関係を強化することができたと考える。他国からは、OECDでの議論や来年のG7データ保護・プライバシー機関(DPA)ラウンドテーブルにおける日本のリーダーシップについて度々言及があり、当委員会によるDFFTの推進に対して高い期待が寄せられていると思われた。引き続き、国際的な議論や活動に積極的に貢献していきたい」旨の発言があった。

麻田専門委員から「私は今回で4回目のGPA参加となった。久々の対面開催であり、各国機関との協力関係を再度構築するとても良い機会となった。今回採択された『顔認識技術』に係る決議案は、顔認識技術における個人情報の利用に関する原則を示すものである。私からは、近年特に重要なトピックの一つとなっている当該技術について、世界最大のデータ保護機関の集まりであるGPAにおいて原則を示すことに大変大きな意義があることを強調するとともに、当委員会においても有識者検討会で議論を行っていることを紹介した。引き続き、当委員会として、顔認識技術をはじめとした新たな技術に関する国際的な議論に積極的に貢献していきたい」旨の発言があった。

(2) 議題2:電気通信事業法に基づく協議について 事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員から「電気通信事業法は、電気通信役務の信頼性を確保すること 等を目的に、特定利用者情報の適正な取扱いを求めるものと承知している。 個人情報取扱事業者には、個人情報保護法とともに、電気通信事業法をはじめとする業法の規律を遵守し、個人の権利利益の保護を図りつつ、適正に各種情報を取り扱って事業を進めていただきたい。また、電気通信事業法の円滑な施行に向けて、ガイドラインを示していくなど、引き続き総務省との調整を進めていただきたい」旨の発言があった。

原案のとおり進めることとなった。

なお、本議題については、資料、議事録及び議事概要について後日公表することとなった。

以上